

ごあいさつ

三重県議会が平成27年1月19日に開会しました。通年議会ですので、本来なら12月末まで閉じられることはないのですが、統一地方選の関係で、会期は3月17日までとなります。知事も改選のため「骨格的予算を視野に入れた予算編成」がなされる予定です。

平成26年度もあとわずか。計画した施策がしっかりと実行されるよう取り組みます。また、県政の課題は多岐にわたり、着実に課題解決に向かうには、中長期的なビジョンを描いて進めることが必要です。県民のみなさんのお声をいただきながら、思いや願いがかなうよう取り組んでまいります。

県議会議員として一期目4年、懸命に働かせていただきました。経験不足で十分ではなかったと思いますが、届きにくい小さな声、声なき声を県政に反映させるべく取り組んでまいりました。一人ひとりの命、暮らしはかけがえのないものだをつくづく感じています。「だれもが輝く三重県に」～社会的立場や性別、環境等に左右されることなく、全ての人が幸せを求めて生きられるように～その思いを強く持って動きます。どうぞ、今後とも小島とも子の活動に対しまして、叱咤激励いただきますよう心よりお願い申し上げます。

所属委員会／・環境生活農林水産常任委員会副委員長 ・予算決算常任委員会 ・広聴広報会議委員

平成27年度 三重県経営方針(案)より

社会情勢の変化等に対応するため、特に注力する取組

①少子化対策

②人口減少への対応(社会減対策)

国では平成26年度中に「長期ビジョン」「総合戦略」が策定される見込み。それをふまえ、中長期的な視点から「県版総合戦略」を策定します。特に3つの視点からの取組に注力します。

- 3つの視点とは…
- ・学ぶ場／人口の社会移動の契機となる進学時の対応
 - ・働く場／就職・転職時の対応
 - ・暮らす場／人をひきつける魅力ある場として

③複雑化・深刻化する危機に備える緊急的取組

【激化する自然災害への緊急的な対応による地域防災力の強化】

【貧困の連鎖解消のためのセーフティネット機能強化】

現状

- ・子どもの貧困率16.3%(平成24年、国)
- ・県では生活保護受給者数は高止まりの状況
- ・児童相談所相談対応件数過去最多1,117件(平成25年度)



- 生活保護の前段階にあり、制度の狭間で支援を受けられなかった生活に困窮している親世代への支援
- 生活保護世帯の子ども、児童養護施設等に入所している子ども等、特に支援を要する子どもへの支援

【急速に拡大している日常生活に潜む脅威への緊急的な対応】

ストーカー、DV、性犯罪、危険ドラッグ、不正送金事犯など

④産業振興のさらなる進化

「航空宇宙産業」「食」「林業」の活性化

⑤スポーツの推進



》里親委託について

① 委託率の推移は？

A ここ数年ほぼ16%台で推移しており、平成26年10月1日現在で16.4%。全国平均は平成24年度末14.8%。

② 里親委託について、子どもの生活範囲を大きく変えることなく里親家庭で暮らせるとか、地域で里親制度について周知し理解促進を図るといった観点から、小学校区に一人という目標設定をしておこなうことはどうですか？

A 今後は里親登録者そのものを倍増していく必要があり、1中学校区に1養育里親の確保を目標として取り組んでいきたい。具体的には、市町だけでなく地域のNPO等民間の団体とも連携して、普及啓発の取組を拡充していきたい。併せて児童の措置、委託をおこなう児童相談所の組織体制の充実も必要だと考えている。

里親制度の教育現場への周知・理解促進、大学での出前講座、18歳養育終了時の支援等の国への要望・提言などについても取り上げました。

》小児在宅医療について

◎平成25・26年度…国の小児在宅医療拠点事業を三重県が受ける



三重大学が三重県から委託を受ける。モデル事業を行う場所として、桑名市・鈴鹿市が選定される。

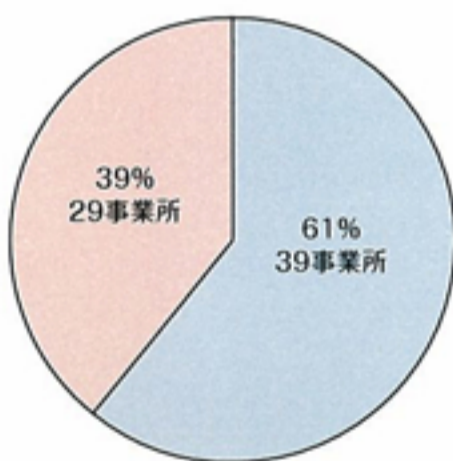
- ◎小児在宅医療の課題
- ① 対象となる児童の把握
 - ② 在宅医療の連携体制づくり
 - ③ 小児の方々を取り巻く家族に対する支援
 - ④ 療育、教育との連携



三重県の現状

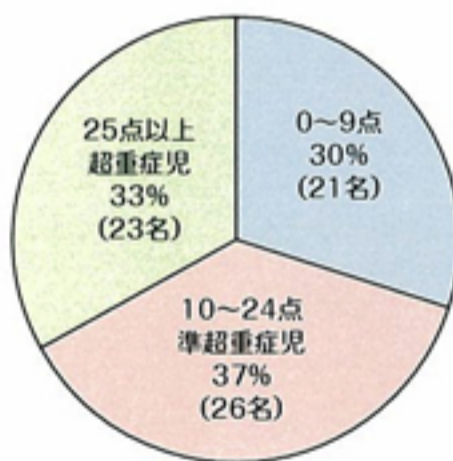
《訪問看護ST小児訪問 実施状況(68事業所)》

■可能 ■不可能



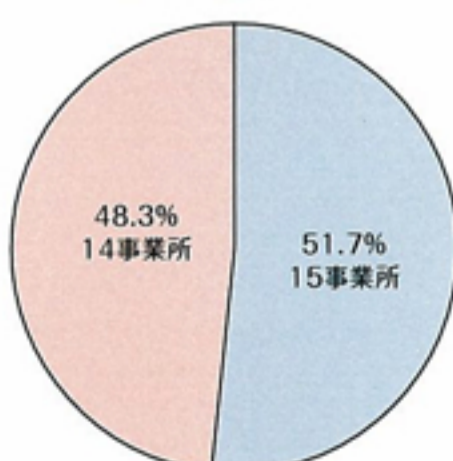
《訪問看護対象児の重症度》

全対象児/70名

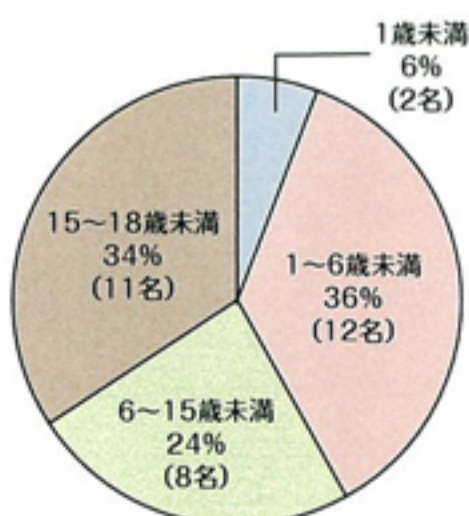


《小児訪問リハビリ実施状況》

■可能 ■不可能



《訪問リハ対象児年齢別割合》



●三重県における小児等在宅医療にかかる取組

(平成26年3月6日 平成25年度 小児等在宅医療連携拠点事業成果報告会)

人口	人
総数	1,838,611
6歳未満	93,284
6~15歳未満	154,420
15~18歳	73,575

三重県調べ(H24.10.1)

医療機関等	か所
小児科のある一般病院	41 ※1
在宅療養支援病院	12 ※2
小児科を標榜する診療所	285 ※1
在宅療養支援診療所	170 ※2
訪問看護事業所	91 ※3
訪問リハビリ事業所	51 ※4

福祉機関等	か所
医療型障害児入所施設(重心)	3 ※4
特定/障害児相談支援事業所	52/40 ※4
相談支援専門員数	838 ※6
医療型短期入所事業所	6 ※4
特別支援学校	18 ※5
特別支援学級	655 ※5

障がい者雇用促進調査特別委員会報告

～平成27年1月19日に本会議にて～

三重県の障がい者雇用促進を目的に一年間委員として参加しました。



平成26年の状況

◎平成25年6月1日時点の三重県障がい者実雇用率…**1.60%**(全国最下位)



平成26年6月1日時点では……………**1.79%**(全国33位、平均1.82%)

◎三重県障がい者雇用推進協議会設置…**行政・企業・関係団体・就労支援機関・特別支援学校**
障がい者団体等の関係機関が参画

◎障がい者雇用を達成している企業の割合…**52.2%**(全国31位→21位)

委員会としての意見 大きく4点について報告しました。

- 障がい者の雇用実態の把握について
- 定着支援の充実と障がい者の継続就労について
- 企業への支援の充実について
- 障がい者雇用に関するネットワークについて

平成26年12月24日、
ステップアップカフェ「Cotti菜(こっちな)」オープン

→適切な成果指標の設定と、
設置目的を十分に果たす取組の推進を、
県当局に求めています。



離職の理由を含め、情報の把握と共有をすすめること、企業の人材育成への支援をすること、障害者就業・生活支援センターの充実をはかること、実効性のあるネットワーク推進を、など特別委員会として県へ要望をあげました。また、国に対して特別委員会発議で「障がい者雇用促進に向けた支援制度の拡充に向けた意見書」を提出しました。

12月2日、4回目の一般質問に立ちました!



》女性が輝く三重県に

◎「女性の活躍推進三重県会議」がおこなわれました。
知事は、女性の活躍が進むとはどういうことだとお考えですか?

Ⓐ (知事)女性の活躍が進むとは、企業等における管理職への登用をはじめとした働く場における活躍に限らず、家庭、地域など様々な場や分野において、女性が自らの夢や希望を実現し、生き生きと活動し輝いている姿が増えることであると考えている。選択肢が増えること、自らの意志で選択できる状態にあるということが大事だと思っている。

土木技術者の確保

Ⓐ 平成27年度には、三重県建設産業活性化プランの改訂作業を行うので、もっと女性が活躍していただけるよう、建設業界とともに検討していきたい。

性暴力被害者支援センターの設立を

Ⓐ 誰にも相談できずにいる性犯罪、性暴力の被害者を一人でも少なくし、被害にあわれた方の心身の負担を軽減することを最優先に、ワンストップ性を重要視した形で必要な支援体制を構築するよう取り組んでいきたい。

① 小児在宅医療を必要とする子どもたちの数は？ 把握の方法は？

A 平成25年度、病院・訪問看護ステーション・特別支援学校等に聞き取り等を行ってきたが、全数把握にはいたっていない。今後は国からの提言も踏まえ、診療報酬上の在宅指導管理料の算定数や、保健師への聞き取りからも調査をおこない把握していく。

① 医療的ケアが必要な子どもたちの学校への登下校支援は十分でないが、今後の方向は？

A 平成26年9月現在、特別支援学校9校に医療的ケアを必要とする児童・生徒は72名在籍。ケース会議を開催し、必要に応じて福祉タクシーなど、移動支援活用を推進してきたが、地域によって十分に備わっていない現状もある。

医療的ケアが必要な児童・生徒の自立と社会参加に向けて、11月に初めて健康福祉部関係者と特別支援学校関係者が、進路や移動支援サービスについて情報交換や課題の洗い出しをおこなった。今後、福祉事業者なども加えて話し合いの場を定期的に持ち、課題解決に向けて取り組んでいく。

≫教員の人材確保について

① 教員配置に関して、桑名市桑名郡は愛知県と近いが故に厳しい状況にある。教育人材の流出を止めるという点でも、採用選考の仕組みを改善すべきでは？

【平成27年1月19日に発表された2015年度に向けた改善】

- ① 予め辞退者が見込まれる校種教科について、採用見込数に辞退見込数を加味して合格者を決定する。
- ② 講師の人材確保が困難である校種教科に辞退等が出た場合には、他校種の合格者を、校種を越えて配置する等の柔軟な対応に努める。
- ③ 講師人材を確保するため、教員採用選考試験受験者データの活用を可能とする改善策を講じる。

他に、児童心理療育施設「悠」在籍の子どもたちが通う悠分校の県立化について質しました。

小島とも子後援会

事務所開設のご案内

このたび、右記住所に後援会事務所を開設いたしました。
どうぞお気軽にお立ち寄りくださいますようお願いいたします。

〒511-0912
桑名市星川842-6
TEL 0594-87-7713
FAX 0594-87-7714
E-mail
welcome@kojima-tomoko.com



ご意見・ご要望等、お待ちしております。

小島とも子事務所

〒511-0068 桑名市中央町4-44 ウインズビル3F
Tel.0594-25-8182 Fax.0594-25-8183
HP <http://kojima-tomoko.com> E-mail tomokokjm@gmail.com

facebook. 始めました。

活動の様子

地元の行事や、グループの集まりなど、是非お声がけください。

